

4 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合などにおいて、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置するものである。

令和2年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている10特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

特別会計全体では、予算現額で約899億円が計上され、各特別会計の決算額の合計は、歳入が約848億円（前年度比約10億円減）、歳出では約820億円（前年度比約11億円減）となった。（2決算の総括（1）決算の規模 図表1及び2）

歳入歳出決算額ともに大きく減少しているのは競輪事業特別会計である。

一般会計との関係については、一般会計から6つの特別会計へ合わせて約87億円の繰入れが行われている一方、競輪事業特別会計から1億8千万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計から500万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から217万1千円が、一般会計へ繰り出されている。特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約57億円（前年度比約300万円減）の歳出超過となっている。

（2決算の総括（1）決算の規模 図表4）

（図表30） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度決算額				形式収支	翌年度へ繰越	実質収支	単年度収支
	歳入 A	構成比率	歳出 B	構成比率	(A-B) C	すべき財源 D	(C-D)	(本年度-前年度)
国民健康保険事業	34,015,842	40.1	32,623,352	39.8	1,392,490	0	1,392,490	97,867
競 輪 事 業	17,521,296	20.7	16,921,925	20.6	599,371	0	599,371	1,402
卸売市場事業	305,459	0.4	290,790	0.4	14,669	0	14,669	4,231
住宅新築資金等貸付事業	42,061	0.0	6,232	0.0	35,829	0	35,829	683
市営駐車場事業	63,474	0.1	55,434	0.1	8,040	0	8,040	13
介護保険事業	27,596,220	32.5	27,085,680	33.0	510,540	0	510,540	△ 19,075
農業集落排水事業	286,264	0.3	274,452	0.3	11,812	0	11,812	406
特定地域生活排水処理事業	240,950	0.3	226,788	0.3	14,162	0	14,162	791
後期高齢者医療事業	4,491,579	5.3	4,397,615	5.4	93,964	0	93,964	△ 6,516
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	247,110	0.3	84,756	0.1	162,354	0	162,354	10,731
計	84,810,255	100	81,967,024	100	2,843,231	0	2,843,231	90,533

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	34,118,182	33,147,410	970,772	2.9	
当初予算額	33,846,000	32,770,000	1,076,000	3.3	
補正予算額	267,012	377,410	△ 110,398	△ 29.3	
繰越財源充当額	5,170	0	5,170	皆増	
歳入決算額	34,015,842	33,946,594	69,248	0.2	99.7
歳出決算額	32,623,352	32,651,971	△ 28,619	△ 0.1	95.6
差引残額	1,392,490	1,294,623	97,867	7.6	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5表「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、約 6,925 万円(0.2%)増加している。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料の減免について、国から補助金が交付されたため国庫支出金が 1 億 5,821 万 6 千円(1,069.6%)増加したことや、前年度の単年度収支が黒字となったことから繰越金が 5 億 760 万 8 千円(64.5%)増加したことである。

歳出は、約 2,862 万円(△0.1%)減少している。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療の受診控えなどがあったため保険給付費が 5 億 8,799 万 2 千円(△2.6%)減少したことである。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分が 95.9%(前年度 94.7%)、滞納繰越分 27.4%(前年度 24.9%)、全体の収納率では 86.4%(前年度 84.5%)と、それぞれ前年度を上回っている。収納率向上のために、民間委託業者による訪問催告を全市域へ拡大し、収納体制を強化するとともに、滞納管理システムによる滞納整理の効率化、キャッシュレス決済の導入などが実施されている。

また、不納欠損額は、1 億 2,302 万 6 千円(前年度 1 億 4,739 万 1 千円)となっており、前年度よりも減少している。

国民健康保険事業は、平成30年度から広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となった。保険給付に必要な費用を療養給付費等交付金普通交付金として県が市に交付し、市は、被保険者の資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課徴収などを担い、医療費や所得水準に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納めている。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより保険給付費が減少したが、これは一時的なものと思われる。医療費の増加は、国民健康保険事業費納付金の増加に繋がり、ひいては保険料率に影響するものである。新型コロナウイルス感染症の影響により経済の回復は見通せず、被保険者も厳しい状況に置かれており、更なる負担増を行うことは難しい。医療費の分析を行い、関係機関の連携を強化し、被保険者に対する早い段階からの継続的な疾病予防や重症化予防のための取組を積極的に進められたい。

(2) 競輪事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	22,100,000	22,412,000	△ 312,000	△ 1.4	
当初予算額	22,100,000	22,412,000	△ 312,000	△ 1.4	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	17,521,296	19,319,406	△ 1,798,110	△ 9.3	79.3
歳出決算額	16,921,925	18,721,437	△ 1,799,512	△ 9.6	76.6
差引残額	599,371	597,969	1,402	0.2	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7表「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入においては競輪事業収入が24億7,485万5千円(△13.4%)減少している。

競輪事業収入の内訳を見ると、前年度と比較して車券売上高は24億7,061万9千円(△13.3%)減少している。これは、前年度は、GⅢが2回開催されたが、例年ベースの1回に戻ったことによるものである。また、財産貸付収入が7,776万6千円(△77.6%)減少している。これは、場外発売場の他市貸与料は、前年度まで財産貸付収入に計上されたが、全国で事務委託方式が導入され、施設休止中のため本市の施設を借りて開催している熊本市からの収入を除き、受託事業収入に計上されたためである。

総入場者数は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、入場者数を制限するなどしたため、前年度より約1万4千人減少し、約1万2千人であった。

歳出では、事業費においては、車券売上げの減少に伴い払戻金が減少したことにより、償還金・利子及び割引料が18億5,648万7千円(△13.4%)減少しており、開催数の減少により、賞金となる報償費が、1億7,944万7千円(△28.0%)減少している。上記のほか、本年度も久留米競輪場施設等改善基金へ3億2,345万8千円の積立てを行っている。この積立てにより地方財政法等に基づく地方公共団体金融機構への納付金が制度上発生しなくなり、競輪事業収益の外部への支出抑制が図られている。

本年度は、前年度同様、一般会計へ1億8千万円を繰り出しており、市の財政に貢献している。また、歳入歳出差引残額5億9,937万1千円が剰余金として翌年度へ繰り越されている。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次頁の各図表のとおりである。

本事業は、平成29年度に策定された「久留米競輪中期運営計画」に基づき、令和2年3月には「久留米競輪事業収益向上基本構想」が策定され、現施設・設備等の課題を洗い出し、民間活力を含め多様な手法を検討しながら、収益向上に向けた取組が進められている。これらの取組の推進により、本事業がこれまで以上に経営管理を図り、地域経済に寄与することを期待する。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
歳 入	17,521,296	19,319,406	△ 1,798,110	△ 9.3
競輪事業収入	16,043,869	18,518,724	△ 2,474,855	△ 13.4
車券売上高	16,038,158	18,508,777	△ 2,470,619	△ 13.3
入場料等	5,711	9,947	△ 4,236	△ 42.6
財産収入	22,715	100,455	△ 77,740	△ 77.4
うち競輪場他市貸与料	19,789	98,276	△ 78,487	△ 79.9
繰越金	597,969	572,635	25,334	4.4
諸収入	856,743	127,592	729,151	571.5
歳 出	16,921,925	18,721,437	△ 1,799,512	△ 9.6
総務費	905,381	1,042,461	△ 137,080	△ 13.1
一般管理費	544,296	642,813	△ 98,517	△ 15.3
財産管理費	361,085	399,648	△ 38,563	△ 9.6
うち積立金	323,458	291,456	32,002	11.0
事業費	15,836,544	17,498,976	△ 1,662,432	△ 9.5
うちの車券払戻金	11,978,551	13,835,037	△ 1,856,486	△ 13.4
うち久留米市土地開発基金償還金	94,571	94,189	382	0.4
諸支出金	180,000	180,000	0	0
一般会計繰出金	180,000	180,000	0	0
歳入歳出差引残額	599,371	597,969	1,402	0.2

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	令和2年度		令和元年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	1	2,597,314	2	6,223,699	△ 3,626,385	△ 58.3	
F1	1	1,180,763	2	1,193,372	△ 12,609	△ 1.1	
F1N	6	5,585,308	6	6,300,615	△ 715,307	△ 11.4	ナイター開催
F2N	5	2,756,045	5	3,051,349	△ 295,304	△ 9.7	ナイター開催
F2M	4	3,918,728	4	1,739,742	2,178,986	125.2	ミッドナイト開催
(計)	17	16,038,158	19	18,508,777	△ 2,470,619	△ 13.3	

(3) 卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	341,000	416,000	△ 75,000	△ 18.0	
当初予算額	341,000	416,000	△ 75,000	△ 18.0	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	305,459	377,899	△ 72,440	△ 19.2	89.6
歳出決算額	290,790	367,461	△ 76,671	△ 20.9	85.3
差引残額	14,669	10,438	4,231	40.5	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9表「卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、約7,244万円（△19.2%）減少している。その主な要因は、本年度予定されていた新物流システムセンター冷蔵庫冷却機改修工事を延期したこと等により、改修工事に係る費用が減少したため、市債が6,190万円（△65.6%）減少したことによる。

歳出も、約7,667万円（△20.9%）減少している。その主な要因は、歳入の減少要因と同様、本年度予定されていた工事を延期したこと等により、財産管理費の工事請負費が6,309万7千円（△69.3%）減少したことによる。

市場取扱高の5年間の推移は次表のとおりである。部門別の取扱金額は、青果部が対前年度比で1.1%減、水産物部が33.9%減となっている。なお、水産物部の取扱量及び取扱金額については、本年度の制度改正により、場外倉庫での取引が売上高使用料徴収の対象でなくなった影響もあり、前年度と比較して大きく減少している。

(図表33) 過去5年間の中央卸売市場取扱高の推移

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取扱量 (t)	青果部	37,150	36,150	33,362	31,517	27,212
	伸び率(%)	△ 2.1	△ 2.7	△ 7.7	△ 5.5	△ 13.7
	水産物部	5,605	4,951	4,478	4,585	3,140
	伸び率(%)	△ 0.1	△ 11.7	△ 9.6	2.4	△ 31.5
	合計	42,755	41,101	37,840	36,102	30,352
伸び率(%)	△ 1.9	△ 3.9	△ 7.9	△ 4.6	△ 15.9	
取扱金額 (千円)	青果部	9,244,948	8,530,365	7,524,986	6,798,936	6,723,481
	伸び率(%)	3.2	△ 7.7	△ 11.8	△ 9.6	△ 1.1
	水産物部	5,382,777	5,134,791	5,050,384	5,083,652	3,360,344
	伸び率(%)	△ 4.0	△ 4.6	△ 1.6	0.7	△ 33.9
	合計	14,627,725	13,665,156	12,575,370	11,882,588	10,083,825
伸び率(%)	0.5	△ 6.6	△ 8.0	△ 5.5	△ 15.1	

(備考) 平成29年10月より、水産物部は地方卸売市場へ転換しているが、29年度以降の取扱量等については、過去との比較を行う都合上、地方卸売市場転換後のものを合算して記載している。

(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	9,000	9,000	0	0	
当初予算額	9,000	9,000	0	0	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	42,061	37,130	4,931	13.3	467.3
歳出決算額	6,232	1,984	4,248	214.1	69.2
差引残額	35,829	35,146	683	1.9	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11表「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、493万1千円(13.3%)増加している。その主な要因は、前年度からの繰越金が増加したことによる。

歳出は、424万8千円(214.1%)増加している。その主な要因は、繰越金の一部を一般会計に繰り出したことにより、諸支出金が500万円皆増したことによる。

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億1,119万円に対し、収入済額は399万6千円で、前年度より167万1千円(△29.5%)減少している。これは、前年度に任意売却等による滞納者からの全額返還が行われ、一部貸付金の完済があったが、本年度はなかったためである。

収納率は、現年度分が0%(前年度0%)、滞納繰越分が0.98%(前年度1.37%)で、全体では0.97%(前年度1.36%)であった。

(5) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	113,000	91,000	22,000	24.2	
当初予算額	113,000	91,000	22,000	24.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	63,474	89,691	△ 26,217	△ 29.2	56.2
歳出決算額	55,434	81,664	△ 26,230	△ 32.1	49.1
差引残額	8,040	8,027	13	0.2	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13表「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、2,621万7千円(△29.2%)減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により、駐車場の使用料収入が2,065万7千円(△38.7%)減少し、それに伴い駐車場整備基金からの繰入金も597万3千円(△21.9%)減少したことによる。

歳出は、2,623万円(△32.1%)減少している。歳入同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、駐車場の使用料収入が減少したことで、駐車場整備基金への積立金が1,956万5千円(△42.7%)減少したことが主な理由である。また、同理由により、需用費も1,049万2千円(△76.2%)減少している。一方、東町公園駐車場に止水板を設置し、浸水対策を行ったので、工事請負費が492万1千円皆増している。

なお、指定管理者制度を導入している3つの駐車場(東町公園、小頭町公園及び広又駐車場)の収支状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したことにより、使用料収入が9.4%減の3,405万9千円であったのに対して、支出額は7.5%減の3,069万6千円、収支差額が336万3千円、純利益は4.6%減の292万円となっている。その結果、指定管理者から市への納付金^(注)が減少した。

(注) 純利益の1/2相当額で、本年度は146万円であった(前年度は153万円)。

(6) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	28,042,623	27,053,333	989,290	3.7	
当初予算額	27,486,000	26,338,000	1,148,000	4.4	
補正予算額	556,623	715,333	△ 158,710	△ 22.2	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	27,596,220	26,832,472	763,748	2.8	98.4
歳出決算額	27,085,680	26,302,857	782,823	3.0	96.6
差引残額	510,540	529,615	△ 19,075	△ 3.6	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15表「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、保険給付費の伸びに伴うものとして支払基金交付金が2億1,156万3千円(3.1%)増加したほか、国庫支出金が2億332万9千円(3.2%)、県支出金が6,366万3千円(1.8%)それぞれ増加している。また、低所得者保険料軽減負担金の増加に伴い、一般会計からの繰入金も2億2,076万3千円(5.5%)増加している。

歳出では、保険給付費が7億7,016万2千円(3.1%)増加している。これは、地域密着型(介護予防)サービスの利用者及び給付費が増加したことが主な要因である。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で通所型サービスの利用者が減少したことにより、地域支援事業費は6,035万8千円(△6.1%)減少した。

過去5年間の要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、本年度はともに増加しており、高齢化の進展に伴い、増加傾向は今後も続く見込まれる。

翌年度より、「第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」がスタートするが、第6期計画から継続して掲げている基本理念である「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるまち久留米」の実現に向けて、前回計画では達成できなかった項目、課題等も踏まえ、本計画の適切な進捗管理と介護保険事業の更なる健全運営の確立を望む。

(図表 3 4) 過去 5 年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
要介護(要支援)認定者	人数	15,268	15,340	15,824	16,033	16,301
	伸び率	1.9	0.5	3.2	1.3	1.7
サービス利用者	人数	167,269	167,952	165,326	169,186	173,340
	伸び率	8.2	0.4	△1.6	2.3	2.5

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。

(7) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	288,000	250,000	38,000	15.2	
当初予算額	288,000	250,000	38,000	15.2	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	286,264	249,584	36,680	14.7	99.4
歳出決算額	274,452	238,178	36,274	15.2	95.3
差引残額	11,812	11,406	406	3.6	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17表「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本市の農業集落排水事業は、北野地域(赤司地区、南部地区)及び田主丸地域(三明寺・善院地区、柴刈地区、富本・隈・西郷地区)の計5地区を対象として順次整備され、予定された地域の整備は平成26年度に終了している。本年度末の水洗化率は85.6%(前年度84.7%)となった。

歳入は3,668万円(14.7%)増加している。その主な要因は、一般会計からの繰入金が増加しているためである。

歳出は3,627万4千円(15.2%)増加している。その主な要因は、農業集落排水事業ストックマネジメント策定に係る委託料の増加(1,723万9千円)によるものである。

受益者分担金の収納率は、田主丸地域では85.1%(前年度63.4%)と前年度より上昇した。また、北野地域では前年度に引き続き100%であった。

使用料の収納率は田主丸地域では97.1%(前年度96.3%)と前年度より上昇した。北野地域では87.4%(前年度88.3%)で、前年度より低下した。

(8) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	269,264	230,000	39,264	17.1	
当初予算額	221,000	230,000	△ 9,000	△ 3.9	
補正予算額	48,264	0	48,264	皆増	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	240,950	206,918	34,032	16.4	89.5
歳出決算額	226,788	193,547	33,241	17.2	84.2
差 引 残 額	14,162	13,371	791	5.9	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19表「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、3,403万2千円(16.4%)増加している。主な要因は、令和2年7月豪雨の被害による施設管理費等の増加に伴う一般会計からの繰入金が4,400万円(63.8%)増加したことによる。一方で、循環型社会形成推進交付金等の補助金の増加に伴い、市債の発行が1,420万円(△75.9%)減少している。

歳出は、3,324万1千円(17.2%)増加した。主な要因は、令和2年7月豪雨の被害による浄化槽復旧清掃業務等の委託料が3,722万9千円(40.2%)、修繕料などの需用費が1,187万円(155.0%)増加したことによる。一方で、浄化槽設置基数の減少に伴い工事請負費は1,491万6千円(△52.6%)減少している。

なお、浄化槽使用料の収納率は、現年度分が98.0%(前年度96.8%)、滞納繰越分が14.8%(前年度7.4%)となっている。

(9) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	4,482,000	4,542,000	△ 60,000	△ 1.3	
当初予算額	4,482,000	4,542,000	△ 60,000	△ 1.3	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	4,491,579	4,487,504	4,075	0.1	100.2
歳出決算額	4,397,615	4,387,024	10,591	0.2	98.1
差引残額	93,964	100,480	△ 6,516	△ 6.5	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21表「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、約 408 万円(0.1%)増加している。主な要因は、被保険者数の増加などにより、保険料収納額が 8,570 万 2 千円増加したことによる。

歳出は、約 1,059 万円(0.2%)増加しているが、これは、被保険者数の増加などにより、保険料収納額が増加したことに伴う保険料負担金の増などにより、後期高齢者医療広域連合納付金が 8,484 万 2 千円増加したことが主な要因である。

保険料収納率を見ると、現年賦課分 99.5%(前年度 99.2%)、滞納繰越分 39.7%(前年度 32.3%)、全体の収納率は 98.6%(前年度 98.3%)となっている。

(10) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率
	A	B	(A-B) C	(C/B)	
予 算 現 額	135,000	132,000	3,000	2.3	
当初予算額	135,000	132,000	3,000	2.3	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	247,110	241,053	6,057	2.5	183.0
歳出決算額	84,756	89,430	△ 4,674	△ 5.2	62.8
差 引 残 額	162,354	151,623	10,731	7.1	

令和2年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23表「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、違約金及び延納利息が1,295万6千円(508.5%)増加している。これは、本年度から催告状にも違約金の納付書を同封し徴収強化を図ったことにより、収納額が増加したためである。一方、貸付金元利収入は881万5千円(△9.9%)減少している。

歳出では、貸付金が927万8千円(△10.9%)減少している。これは、貸付限度額の大きい大学修学資金貸付の件数が減少し、貸付件数全体も減少したためである。一方で、公債費元金の償還金は334万2千円(146.1%)増加している。これは、前々年度の剰余金が政令で定める額を超えたことによる国への借入金償還額が、前年度より増加したことによる。償還に伴う一般会計への繰出金も、128万9千円(146.1%)増加している。

母子父子寡婦福祉資金の償還状況を見ると、過年度調定額は150万5千円(1.0%)増加したものの、現年度分が864万1千円(△9.6%)減少したため、調定額全体で713万6千円(△3.0%)減少している。償還率は、母子、父子、寡婦共に低下し、全体の償還率は34.2%と2.6ポイント低下している。

(図表35) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率
母子	調定額	240,815,362	38.0	236,013,584	36.3	228,735,090	33.7
	収納済額	91,412,244		85,665,764		77,073,830	
父子	調定額	948,400	87.3	1,556,272	77.2	2,217,500	62.8
	収納済額	828,400		1,201,072		1,392,700	
寡婦	調定額	3,110,116	49.7	3,420,316	56.5	2,901,716	52.3
	収納済額	1,546,200		1,931,400		1,516,800	
計	調定額	244,873,878	38.3	240,990,172	36.8	233,854,306	34.2
	収納済額	93,786,844		88,798,236		79,983,330	